第2章

取組に当たっての視点

1　県民参加型行政の推進

2　効率的・効果的な事業の推進

3　自然環境や周辺景観などへの配慮

4　人づくりの推進

第２章　取組にあたっての視点

1　県民参加型行政の推進

1．地域住民等と協働した土木建築行政の推進

●地域住民との協働による県土づくり

県土づくりにあたっては、地域の意見やニーズを取り入れ地域と協働した県民参加型行政を推進しています。

●次世代を担う子どもたちへの啓発

地域の将来を担う子供たちに土木・建築のすばらしさを伝える土木未来教室を実施しています。令和６年度は８事務所と本庁１課で、計19回実施しました。

土木未来（ときめき）教室

行入ダム現場見学
（国東市立国東小学校）

かわまちづくり体験会
（竹田市立直入小学校）

●ボランティア団体等との協働による地域活動

地域住民にとって愛着の湧く社会資本整備を推進するとともに、土木未来チャレンジ事業などを活用し、防災や施設の維持管理も含めた継続的な地域住民との協働体制の構築を推進しています。令和６年度は、清掃活動などを20か所で実施しました。

土木未来チャレンジ事業

河川清掃活動
（桂川）

道路清掃活動
（国道442号）

2．県民の要請に対する迅速な対応

県民の安心・安全な暮らしを支えるため、土木事務所では、県が管理する河川や砂防、港湾施設等の異常を発見した県民からの要請に対し、すぐに現場に駆けつけ、倒木や流木等の除去、施設の修繕など、迅速な対応を図っています。令和６年度は、5,065件の要請があり、約88%の対応が年度内に完了しました。

また、地域防災力の向上を図るため、防災資機材を備蓄するとともに、住民などの地域活動を支援するため、資材の貸与や作業環境整備等を行っています。

河川内支障流木撤去

陥没した舗装の補修

２　効率的・効果的な事業の推進

１．公共事業評価の実施

公共事業の効率性、透明性の向上を図るため、令和６年度の事業評価監視委員会では、土木建築部、農林水産部あわせて再評価対象８事業、事後評価対象５事業の計13事業が審議され、各々の対応方針案について「妥当」であるとの審議結果が知事あてに答申されました。

事業評価監視委員会の状況

２．公共工事の品質確保

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年施行、令和６年最終改正）の主旨を踏まえた施策の展開と様々な制度の改正・運用に取り組んでいます。

入札制度においては、予定価格５千万円以上（建築一式工事は１億円以上）の工事に総合評価落札方式を適用し、令和６年度は318件を試行しました。

また、総合評価落札方式の評価基準等について見直しを行うなど、制度の改正を行うとともに、「令和６年台風10号」等に伴う災害からの早期復旧を目的として配置予定技術者の雇用条件の緩和や総合評価落札方式の要件の緩和など、入札制度の弾力的な運用にも取り組んでいます。

３．公共事業の生産性向上

平成29年度からICT活用工事に取り組んでおり、令和６年度は、コンクリート堰堤工を追加するなど、対象工種を拡大しました。また、ICT建設機械や機器の導入費用の補助事業により32社を支援しました。さらに、ICTを活用できる人材を育成するため、体験会や研修フィールドを活用した研修等を開催するなど、普及拡大に取り組んでいます。

■ICT活用試行工事実施件数

年度	H29	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６
件数	2	2	2	9	26	32	56	61

体験会（ICT研修フィールド）

４．事業執行マネジメント

県民により早く社会インフラを利用してもらうため、計画段階で完成目標を明確にし、着実に執行できるよう必要な予算を確保し、執行管理を行っています。

特に、「施工時期の平準化」については、品確法の改正により、発注者が必ず実施すべき事項として定められており、本県においても、ゼロ県債や債務負担行為、早期繰越承認といった予算制度の積極的な活用を進めています。このような取組により、年度当初の工事量の落ち込みは改善されてきており、令和７年３月に国が公表した都道府県毎の平準化率において、大分県は全国平均より高い平準化率を維持しています。

北海道	0.71	栃木県	0.90	石川県	0.80	滋賀県	0.80	岡山県	0.75	佐賀県	0.86
青森県	0.77	群馬県	0.78	福井県	0.84	京都府	0.80	広島県	0.86	長崎県	0.79
岩手県	0.85	埼玉県	0.86	山梨県	0.78	大阪府	0.84	山口県	0.78	熊本県	0.84
宮城県	0.84	千葉県	0.71	長野県	0.89	兵庫県	0.90	徳島県	0.80	大分県	0.84
秋田県	0.89	東京都	0.85	岐阜県	0.93	奈良県	0.69	香川県	0.94	宮崎県	0.75
山形県	0.93	神奈川県	0.78	静岡県	0.68	和歌山県	0.78	愛媛県	0.80	鹿児島県	0.85
福島県	0.66	新潟県	0.89	愛知県	0.76	鳥取県	0.78	高知県	0.69	沖縄県	0.84
茨城県	0.76	富山県	0.79	三重県	0.74	島根県	0.84	福岡県	0.75	平均	0.81

都道府県平準化率（Ｒ５実績）

５．公共事業の価値向上

厳しい財政状況下で良質な社会資本を整備するため、コストと品質の両面を重視して、公共事業の価値向上に取り組みます。また、機能・品質向上やコスト意識の定着と合わせ、職員の技術力向上を図るため、ＶＥ研修を実施しています。

３　自然環境や周辺景観などへの配慮

１．豊かな自然環境への配慮

公共事業の実施にあたっては、事前に「環境影響評価法」や「大分県環境影響評価条例」に基づいて十分な対策を検討するなど、自然環境の保全と調和に努めています。

また、法や条例の対象とならない比較的小規模な事業については、「大分県環境配慮推進要綱」に基づき実施しており、環境に配慮した事業実施に取り組んでいます。

上記の対象とならない小規模な道路・街路事業についても、「大分県自主的環境配慮指針」を適用し、令和６年度は９事業で環境に配慮した事業を実施しました。

２．循環型社会への対応

建設リサイクルの推進にあたっては、公共建設工事において、建設廃棄物や建設発生土などの発生量の抑制、再利用及び減量化を図り、適正に処理することが重要です。そのため、公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールに基づき、工事現場から発生するコンクリートやアスファルト殻等の建設副産物を再資源化施設に搬出するなど、積極的な再資源化に努めています。

３．脱炭素社会への対応

港湾地域から排出される温室効果ガス削減に向けた検討を行うため、令和６年度は脱炭素化推進協議会を佐伯港、別府港、大分港、中津港で開催しました。大分港については、協議会での検討事項をまとめた「港湾脱炭素化推進計画」を令和７年３月に公表しました。

また、建築物の低炭素化を図るため、県有施設のZEB化を進めており、宇佐総合庁舎や竹田総合庁舎、別府総合庁舎においてZEB Readyの認証を受け、改修や新築を行っています。

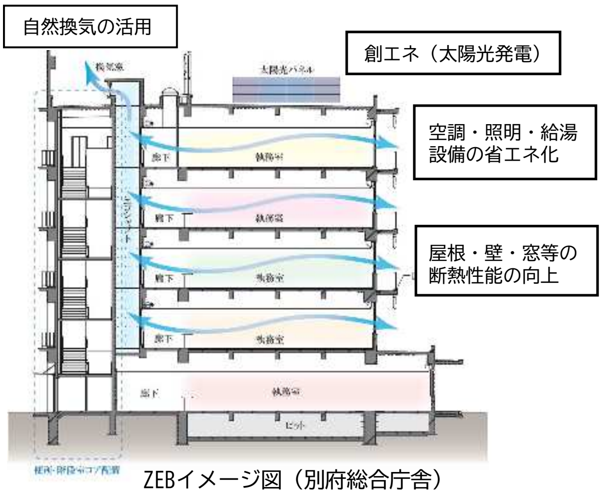

ZEBイメージ図（別府総合庁舎）

４．周辺の景観への配慮

良好な景観を国民共有の財産として次世代に継承していくため、公共事業の実施にあたっては、各事業区分のガイドライン等を参考に良好な景観形成に努めるとともに、関係機関や地元関係者、専門家等と協力しながら、景観への配慮に取り組んでいます。

景観に配慮した河川護岸（山国川）

５．ユニバーサルデザインへの配慮

年齢、性別、身体的能力や、国籍、文化など、人々の様々な特性や違いを超えて全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共施設の整備や、改善に取り組んでいます。

＜令和６年度　共生のまち整備事業の実績＞
歩道等の改良　　10路線
県有施設の改修　２施設
信号（視覚障がい者音響装置等）の改修　９か所

ベビーシートを設置した多目的トイレ

４　人づくりの推進

１．地域を守る建設産業の担い手の確保・育成

担い手の確保・育成を推進するため、関係機関や建設業団体とも連携を図りながら、就労環境の改善や建設産業のイメージアップに取り組んでいます。

担い手確保・育成 → 就労環境の改善・企業の取組支援・イメージアップ

◎公共工事の発注者としての取組（工事発注の平準化等）
◎就労環境改善支援（企業による就労環境改善の取組支援）
◎若年技術者資格取得支援（企業による就労条件改善の取組支援）
◎情報発信支援（企業の情報発信・PR支援）
◎経営力強化支援（企業合併により経営力強化を図る企業の取組支援）
◎建設就業者のUIJターン対策（企業の情報発信を支援）
◎建設産業における女性活躍の推進（セミナーの実施や女性ネットワークの構築等）
◎建設産業の魅力発信（PR動画によるTV等メディアを活用した魅力発信等）
◎次世代を担う学生や子供たちへの啓発活動（現場体験学習等）

●おおいた建設人材共育ネットワーク（BUILD OITA）による取組

BUILD OITAバスツアー

産業・教育・行政がともに手を携え、次代を担う建設人材を確保・育成するため、「おおいた建設人材共育ネットワーク」を平成28年度に設置し、建設産業の魅力発信を行っています。PR動画や技術者・技能者へのインタビューのほか、各種イベントの告知等、HPにより、一元的・効果的に情報を発信しています。

●女性活躍を推進する取組（BLOCKS）

建設産業における女性活躍を推進するため、経営者向けセミナー(102名参加)やドローン測量等の専門知識を習得するスキルアップセミナー(62名参加)を開催しました。また、建設産業の新しい４Ｋ※を発信するために、県内建設産業で働く女性を紹介する冊子「BLOCKSY」を発行するとともに、学生との交流会なども行っています。

※旧３Ｋ：きつい、汚い、危険→新４Ｋ：給与、休暇、希望、かっこいい

2025年度から事業の通称を「BLOCKS」から「Buildy（ビルディ）」に変更

学生との交流会

２．おおいた土木未来プラン２０１５を実現できる職員の育成

職員の「共通の価値観」として「行動指針」を規定した「土木未来宣言」を職員一人ひとりがしっかりと心に留め、実践し、さらには組織が人を育て人が組織を育てる風土を継承しながら、本プランを実現できる職員の育成に努めました。

専門知識や経験力の伝承と維持（技術力等の習得機会の確保）

〇職場研修：各出先機関で採用４年目までの職員を対象に140回開催（令和６年度）
〇専門研修：必修科目13講座、選択科目20講座を実施（令和６年度）